

2026年2月5日  
みずほ信託銀行株式会社

### 「教育資金贈与信託」新規契約のお申込受付終了について

平素よりみずほ信託銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度「教育資金贈与信託」の新規契約のお申し込みにつきまして、想定を大幅に上回る大変多くのお申し込みをいただいている状況につき、2026年2月10日をもって新規契約のお申込受付を締め切らせていただくことになりましたので、下記の通り、ご案内申し上げます。

#### 【記】

##### 1. 経緯

令和8年度の税制改正大綱にて「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」は適用期限を延長せず2026年3月31日をもって終了することが公表されたことを受け、お客さまからのお申し込みに備えて体制を整えてまいりましたが、想定を大幅に上回る大変多くのお申し込みをいただいている状況です。

お申し込みをいただいたお客さまのご契約を2026年3月31日までに確実に成立させるため、2026年2月10日をもって「教育資金贈与信託」新規契約のお申込受付を締め切らせていただくことになりました。何卒ご了承ください。

##### 2. 変更内容

	変更後	(ご参考)変更前
新規契約のお申込受付期限	2026年2月10日(火)	
追加信託のお申込受付期限	2026年2月20日(金) (変更なし)	2026年2月20日(金)

今後ともお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

以上